## ■ 主要な事業の内容

預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等を取扱っています。
貸出業務	・貸出/手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。 ・手形・電子記録債権の割引/銀行引受手形、商業手形および電子記録債権等の割引を取扱っています。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務	送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っています。
外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
社債受託及び登録業務	担保付社債信託法による社債の受託、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っています。
附带業務	<ul> <li>●代理業務/①日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務</li> <li>②地方公共団体の公金取扱業務</li> <li>③信託等の代理店業務</li> <li>④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務</li> <li>⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務</li> <li>●保護預り及び貸金庫業務 ●有価証券の貸付 ●債務の保証 ●公共債の引受</li> <li>●国債等公共債及び投資信託の窓口販売 ●金融商品仲介業務</li> <li>●保険業法第275条第1項により行う保険募集業務 ●確定拠出年金法により行う業務</li> <li>電子債権記録業に係る業務 ●ファイナンス・リース取引の媒介 ●地域活性化等業務</li> </ul>

## 顧客保護等管理方針

当金庫は、「お客さまの保護および利便性の向上」を図ることを経営の最重要課題の一つに位置づけ、顧客保護等管理方針を定め、公表しています。

## 顧客保護等管理方針

- 当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な業務運営を遂行し、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上を目的とした継続的な取組みを行います。
- 2 当金庫が取扱う商品やサービス等について、お客さまの金融商品・取引に関する知識、経験、財産の状況、取引目的等に応じて、情報提供と商品説明を適切に行います。
- 3 当金庫は、お客さまからのご相談や苦情等について、真摯に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるように努めます。
- 当金庫は、お客さまの情報を法令等に従って適切に取得するとともに、不正なアクセスや流出等を 防止するため、必要かつ適切な措置を講じることにより安全に管理します。
- 当金庫が行う業務を外部委託する場合は、お客さまの情報や利益を守るため、外部委託先を適切に管理します。
- 当金庫は、お客さまとの取引において、お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反のおそれのある取引を適切に管理します。
- ※本方針において「お客さま」とは、当金庫をご利用されている方およびご利用しようとされている方を意味します。
- ※本方針において「業務」とは、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に 関する業務です。